

この10年間の教育改革等の主な動き

国

杉並区

年	項目・法令・答申等	概要、方向性等
H13	21世紀教育新生プラン	「教育改革国民会議報告（平成12年12月）を踏まえ、教育改革の全体像の提示と具体的施策等を明示
	社会教育法改正	国及び地方公共団体の任務に学校教育との連携の確保や家庭教育の向上に関する規定を追加
	子どもの読書活動の推進に関する法律制定	地方公共団体は国との連携をはかり、読書活動の推進に努める
H14	完全学校週5日制が実施	学校休業日の土曜日における学校外活動の充実
	中教審答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」	家庭や地域社会の教育力の再生を目指し、社会全体で青少年を育てる環境整備を進める方策を提示
H15		
H16	地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）が制度化
H17	中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」	義務教育制度の弾力化（小中一貫教育等）を提案
	中教審答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」	特別な場で行う「特殊教育」から、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導・支援を行う「特別支援教育」に転換
H18	教育基本法改正	教育の目的： 人格の形成、 国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成 生涯学習の理念の明示 地方公共団体は基本計画を定めるように努めるべきと規定
	市町村立学校職員給与負担法改正	区市町村が給与を負担することによる教職員の独自採用

計画・方針等	概要、方向性等	事業等
杉並の教育を考える懇談会報告	学ぶ喜び、生きる喜びいっぱいの杉並の教育のために	
教育改革アクションプラン策定	杉並区の基本構想である「21世紀ビジョン」と、教育委員会が策定した「教育目標」、「基本方針」及び「杉並の教育を考える懇談会提言」等を踏まえ、学校教育と社会教育を相互に関連させながら施策を体系化し、実行すべき施策の計画目標を定めたもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間人校長の登用 ・学校希望制度の実施 ・学校サポーター制度の創設 ・土曜日学校の開設 ・すぎなみコミュニティカレッジの開設
杉並区子ども読書活動推進計画	区と区民の協働による子どもの読書環境の向上	・ブックスタートの充実
教育改革アクションプラン改定	学校週5日制、新学習指導要領の実施など、主に学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえての改定	
特別支援教育検討委員会設置	特別支援教育への円滑な移行を目指す	
杉並区立小中学校適正配置基本方針	学校の適正規模を確保し、活力ある学校を目指す	
第8期社会教育委員の会議答申	自分たちで自分のまちをつくる社会教育	
杉並区教育ビジョン策定	基本的考え方： 未来を拓く人を育てる教育の推進、自分たちで自分のまちをつくる人々の力の育成 教育改革の方針： 教師を育てる、自立と責任のある学校をつくる、地域の教育力を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中一貫教育の試行 ・幼少連携モデル事業実施 ・地域運営学校の設置
済美教育研究所から済美教育センターへ	部長級管理職を所長にあて、組織の強化	
杉並区教育ビジョン推進計画の策定	教育ビジョンに掲げた基本的考え方、教育改革の方針に基づき、これまでの教育改革アクションプランを改定し策定	・杉並師範館による教員養成

年	項目・法令・答申等	概要、方向性等	計画・方針等	概要、方向性等	事業等
H19	地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正	教育委員会活動について点検・評価の実施 教育委員について、定員の弾力化、保護者を含める	区費教員の独自任用	杉並師範館の卒塾生を区立学校に配置	
	学校教育法等改正	盲・ろう・養護学校を特別支援学校とするとともに、 小中学校等において特別支援教育を実施すべきことを規定 従来小中学校別に分かれていた教育の目標を「義務教育の目標」として統一 自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告義務	杉並区教育基本条例等に関する懇談会提言	教育基本条例等に何を重点的に盛り込むのか、 どのような条例、憲章にするべきかを提言	
	中教審答申「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」	地域の大人が、親、教師に次ぐ「第三の保護者」として関わることを提示	杉並区立科学館基本構想策定懇談会報告	科学館のさらなる充実を目指して、今後どのように業務を展開していくべきか等について提言	
H20	小・中学校学習指導要領の全面改訂	授業時数の増加、理数教育の充実、言語活動の充実、 外国語活動の充実（小学5・6年生は必修）、 伝統や文化に関する教育の充実、 道徳教育の充実、 体験活動の充実など	杉並区教育ビジョン推進計画改定	教育委員会による学校現場の改革を支援 教員の資質向上・力量形成、 学校支援を支える人的支援、 地域との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・30人程度学級の実施 ・指導教授制の実施 ・特別支援教育の充実 ・副校長二人制の実施 ・学校支援本部の拡充
	教育振興基本計画策定	今後10年間を通じて目指す教育の姿（義務教育修了までに、自立して生きていく基礎を育てる、 社会を支え発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる）	特別支援教育の強化	SAT特別支援教育チームによる支援、 通常学級介助員・介助員ボランティアの配置、 学習支援教員の導入	
	中教審答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」	国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援策と学校・ 家庭・地域が連携するためのしくみづくりを軸とした具 体的振興方策を提示			
	社会教育法改正	「生涯学習の振興に寄与すること」や「学校、家庭及 び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進 に資すること」などを追加			
H21	教育振興基本計画アクションプランの策定	教育振興基本計画の実施推進計画	杉並区立小中学校適正配置基本方針の改定	学校適正配置の着実な推進を図るための改定	
			杉並区特別支援教育推進計画策定	視点：就学前から学校教育の期間を通して一貫した支援体制確立、 一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援充実、 特別支援教育についての理解をすべての人に広げる	
			杉並区小中一貫教育基本方針策定	先行実施校での成果を踏まえ、校種間の相互理解を深め、 連携をより充実していくことにより、義務教育9年間という枠組み の中で児童・生徒の学びの連続性を保障し、成長に合わせた適切な指導 をしていく	
			第10期社会教育委員の会議報告	「やりとりの復活」が紡ぎだす新しい公共空間	
H22	学校評価ガイドラインの改訂	第三者評価の位置付け	杉並区教育ビジョン推進計画修正	推進計画最終年度にあたる単年度修正により、 集大成としての取り組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある中学校づくり ・学校図書館の充実 ・地域教育推進協議会の設置